

『法学新報』第20卷11(237)号 明治43年12月1日

○中央大学記念日に於ける学生会及び学員会秋季大会 去月十一日は創立記念日なるを以て例に依り新築大講堂に於て別項所掲の第二十五回卒業証書授与式に続きて学生会を開催し奥田理事は開会を告げて江木博士を紹介せられたれば博士は徐ろに登壇して左の痛快なる演説ありたり

今日は此学校の記念日であれば出て何か話をしろといふことでありました輕輕しくお受をして参りましたが固より如何なることを言はうといふ考へもなく出て来た訳で前座を勤めれば宜いのでありますから後のお方が来れば何所でも疲めるといふやうな伸縮自在な演説をする積りでありますそれで何をお話ししやうかと考へながら唯今此所へ来て居りますと私の先輩である奥田博士は私より僅か五ばかり年を老つて居ります唯今卒業諸君に対していろいろ老婆心寧ろ老爺心でいろいろなことを言はれました私もそれを謹んでい聴<sup>マキ</sup>て居りましたが其中に余り感心しないことが沢山あつたのでございます私も固より謹で其教訓は守る積りでありますが其中に奥田博士が西郷南洲先生の例を引かれて南洲先生といふ国家に忠実なる彼の大豪傑が會つて国賊と言はれたといふことを言はれましたが此学校も會つては国賊と言はれたのであります私は無

論の話此所に居られる学長菊池君、奥田君、伊藤君を初め此学校に關係して居つた者は皆国賊と言はれて居つた又真に国賊であつたのであります何が国賊かといふと此学校は政府に反対して居る日本の政府が躍氣となつて居る其政府に大反対をして到頭政府案を打潰したのが此学校であつたそれが所謂法典延期の運動でありましたそれが為に漸く今日の法典を見ることが出来るやうになつたのであります其大難局の衝に吾は當つたのであります但其當時は此学校は煉瓦の総二階であつたのが其時幸か不幸か此学校が焼けて保険金を取つたのであります其保険金の半分だけを其運動の費用に充てて到頭政府に打勝つた、で政府は勿論他の学校は皆此学校を国賊と言つてをつた、ところが勝てば官軍負ければ賊で勝つたからして今度は此奥田君初め伊藤君初め私学長を初めとして委員となつて自分で法律を作つた勝てば官軍となつて了つたのであります併ながら今此所に改めて法典延期論の事蹟を述べることはしませぬ、それは他日お話することにして略して置きますが併し其後僅に二十年経つた今日此大学は勿論の話であります世の私立の大学はもう少し確りしな<sup>マキ</sup>ければならぬ私立法律学校の卒業生は昔程の意気があるかといふと卒業した後は区役所の代書人が彼所に居りますが事に依るとあの区役所の代書人の方が少し豪くはないかと思ふ少し上等の代書人ならば日に五円位の料金を取つて居る此所の卒業生とさう大した差はない智識の点に於ても区役所の代書人と余り違ひないと思ふ学校卒業生より或は代書人の方が豪いことをやる

かも知れぬ是は少し考へて見なければならぬというのは此学校は今中央大学とか何とか言つて居るが是も余り宜い名前でもないやうだ中央といふのは一体神田の中央といふのか東京の中央といふのか何か分らぬ其以前は法学院といつた又其前は英吉利法律学校と言つて居つた随分不意気な名前の法律学校だつた英法学校とか何とかも少し意気な名前が附きさうなものだ此所の学長がそれが宜からうといふので名を附けた不意気千万である不意気千万ではあるけれども元氣は迎も今日の学生の元氣は及ばない今の数倍して居つたのである當時は何で斯ういふことがあつたのであらうか又其当時何で吾が此学校を起したのだらう大学は既にあるではないか既に帝国大学といふものがあるのに又法律学校を起す必要はないやうに見えたのである併ながら是は官の学問と私立の学問と両相対して教へることを異にしなければならぬ必要が其所にあるのである官の学校も私立の学校も同じことをして居るのならば私立学校を設ける必要はない帝国大学といふ官の学校だけに任して置けば宜い何も同時に私立学校を起すといふ必要はないのである併ながら私立学校の必要が其所にあつたからこそ此学校が初めて出来たのではないか私立学校の貴いことは此事を以ても分るのであります併し其外には何で私立学校が貴いのであるかといふ問題に入つて来なければならぬ未だ此問題を解決したものとは言へないのであるそれは私立学校の貴いのは官の学校の方は大体官の目的の為に宜い人材を拵へるのである広く社会の為に国の広い目的の為に人材を

拵へるといふことをしない、そこで官の造る人間は鈍いのである所謂代書人法律学校で代書人か裁判官さい造れば宜い民法には何ういふことがあつて刑事訴訟法はどうであるといふことを知れば宜いのである、それも宜からうが法律を学ぶのは職人とは違ふ法律の学問といふものはそれは官はそれでも沢山である判事検事代書人を造るならばそれで宜いか知らぬ、併ながら国としてはそれ以上の人物を養成しなければならぬ、そこで私立学校の必要があつたのである然るに今日の有様はどうか私立も官立もちつとも違はない同じやうな学問をして居る諸君が皆とは言はぬよさうでない人も此所には居るかも知らぬ併し試験に及第しやう代書人にならう裁判官にならうと思つて此学校へ入て来て居るのだとそれは私立学校の目的ではないと思ふ、もう少し広い目的の学問をさすといふのが私立学校の目的である併し何分にも今日の所ではさうも行かないのであるから学校でさういふ目的に適ふやうなことを教へてくれない教へてくれないならば仕方がないから自分で本を読めば宜いのだ官の学校ならばそれもなかなかやかましからうが私立学校ではそんなことまでやかましく言はぬから勝手に自分で本を読めば宜い即ち学校で習ふ以外に本を読むのである学校といふものは法律の試験を受ける為の準備に過ぎないからそれ以外は自分で研究するといふ覚悟がなければならぬ今の学校では早く役に立つ人間を造らうとして居る代書人を造らうとして居るのである何せ代書人かといふと今日諸君の御学びになる法律といふものは代書人の有つて居る位の

智識しかないもう一層之を悪く言へばもう少し之を切実に言へば今日の法律制度といふものは乞食主義である此乞食主義であるといふことは能く諸君が考へなければならぬことである之をばかり学んで居ると諸君は乞食となつて了うのである諸君は決してそんなことはないと言ふだらうけれども私の目から見れば諸君の顔が既に少しく乞食の顔に似て来たやうだ是は一体日本の法律が乞食主義に出来て居つて其法律を学ぶからである乞食主義の法律を学んで是より有難いことはない是で十分飯か食へると思つて居るからである斯ういふことを言と直ぐに後ろに控へて居られる奥田博士などは又大言壮語を吐くと言はれるか知らぬが併し是が事実であるから仕方がない乞食主義といふのが大言壮語だといふのなら其乞食主義だといふ証拠を挙げて見ませうか（笑声起る）諸君先つ今日の日本の裁判所のさまを見て御覧なさい能く新聞などに出るあの裁判所のさまを御覧なさい、あいつは何か少し悪いと思ふと直ぐに引捕へ来て何時まで置いても宜い十年でも二十年でも三十年でも理窟も何も要りはしないそれで一生懸命になつて保釈を願はぬと許さぬ斯んな国が何所にあるか世界中唯日本一つ諸君の学で居る乞食主義の法律が日本に唯一つあるだけだろ、諸君がとうそ許して下さいと言つて御辞儀をしなければ裁判所でなかなか許してくれない私共を初め泥棒を捕へたと言へはどうぞ宜いやうにと言つて初から終いまで御辞儀をして居なければ日本国民は生きて居られないといふやうなことである諸君斯んな法律が世界中何所の国にある、そ

れで諸君も学校で教へることばかりでなく佛蘭西の法律でも何でも少しは他国の法律書でも何でも読んで見たら宜からう斯ういふ国が世界の何所にあるか決してありはしない何でも一つ裁判が始つたらどうぞ無罪にしておくんなさいと言つて裁判官に頼みさいすれば宜いのである何でも裁判官の認定でやる証拠法といふものは全く英吉利法律の貴い所である証拠法は英吉利法律の唯一の骨髄である日本の今日の官立法律学校では英吉利の法律は教へはしない是で大抵分つて居るではありませぬか証拠法といふものは英吉利法律の骨髄であるそれを大学では教へては居らない、だから日本には証拠法といふものはないのである官吏が貴様は火を附けた人を殺したと言へば唯それだけで宜いといふことになつて居るのである、それですから人を殺しは致しませぬ火を附けは致しませぬと言て頼まなければ助けて貰へないのである矢張是は乞食主義の法律である、それから今度は愈罪はありとした所で今の刑法といふものは一日以上二十年以下といふやうなのがあつて一日以上は大分差があるやうだが諸君が有罪犯の弁護でもするときにはどうぞ一日にして下さいと言て御願ひしなければならぬ乞食主義だ、それから今度は愈有罪と極れば又もう一つ執行猶予にして戴きたいと言つて願はなければならぬ愚図愚言ふと執行猶予にしてくれない猶予しやうとしまいと勝手次第だから何所までも乞食のやうになつて居なければならぬ是に於て日本人は皆乞食になる此乞食法律を是より上の法律はないと思つて学問して行く人は矢張乞食のやうな心

になる人相までも変つて来る訳だ（笑声起る）併しそれよりももう少し進んだひどいことがある乞食よりもひどいのであるそれは即ち日本の法律は人道を無視して居るのである人間の道をまるで無視して居るのである斯ういふことは余程野蛮国でなければない、それを日本人民は平気で居るといふものは総て今日の道徳論に於て人道論に於て同じ人間は他の人間の其人の承諾なくして其名譽を奪ひ財産を奪ふといふことは出来ぬといふことが今日の人道の原則なのである、それを宗教上では別に一種の解釈をして同じ人類が他人の生命を決して其人の承諾なくして奪ふことは出来ぬのであるが日本の法律にはそれが欠けて居るのだ世界各国人道のない国はない葡萄牙にもない西班牙には少しばかりあつたけれども十年以前に於てさういふ要素は無くして了つた、あるのは唯日本一つである、で日本でも昔の幕府の時代には矢張人道はあつたんです旧幕時代には被告人が白状しなければ罰せられない拷問で死なうとも自分の名譽財産といふものは没収せられないのである縦令拷問の為に殺されやうとも實際泥棒をしないといふものは罰することは出来ない、であるから泥棒が拷問の為に死んでも不名譽は受けなかつたのである是が武士道です此頃の規則といふものは名譽心も武士道もあつた先程奥田博士からお話もあつた昔は士族は禄を貰つて居つたから武士道は真面目に守つて居つた、それで自分が白状しなければ罰しられない是は皆武士道を貴び名譽心を貴んだからである實際同じ人類が如何に裁判官と云ふ帽子を被つて居つても泥棒をし

ないと云ふものを自分がしたと認定すれば罰せられると云ふ権利が何所にある是に於て外国では皆陪審制度を設けて居る陪審制度は他人が己に代つて判断するのである是れが為に陪審制度と云ふものが出来たのである陪審制度は裁判の神聖を維持するのである是に於て始めて人道が完たいたのであるけれども今日の日本の裁判は立法の根本に於て人道を失つたものとなつて居やしないか人道のない法律の支配を受けて居るものは既に人間ではない畜生と同じことだ随分妙なことである人道が理會（マテ）されぬといふことになる世の中に随分弊害が生じて来る、それで奥田博士は別に明言されませぬでしたが日本でも此人道を立てることを講究し人の權利自由を尊重して其道を開かなければならぬ此人道を構はないから今度のやうな社会主義とか無政府党といふやうな人道に反するものが出て来るのである私は此社会主義者といふやうな者は一国の秩序を紊し人道を紊すものであらうと思ふ併しながら一方には人道を紊して居る法律があるからして斯ういふものが出て来るのである斯ういふ社会主義者のやうなもの出ないやうにするには其根本を絶たなければならぬ一方では人道に背かぬ人間を支配するやうな法律を作れば必ず人道に背かぬところの人間が出て来るであらうと思ひます今後さういふものないやうにするにはもう少し日本の法律を人道の立つやうにしてさうして陪審制度といふものを置いて人道を完ふし人道に背く者がないやうにしなければならぬさうしなければ一方に於て何かの反動が来るといふことは是亦勢ひ免れぬ所のこと

であらうと考へる、であるから諸君も法律を学ぶには今少し  
 広く學んで貰ひたい幸にして之をやつて下されば諸君にも多  
 少の参考となることがあらうと思ふ

それではもう少し序ですから今の陪審制度を何ぞ日本に今ま  
 で拵へなかつたか何故人道といふものを日本では開かなかつ  
 たか遂に人間の道を開かなかつたが為に人道に背くやつが出  
 て来るやうになつて来た何故に今日まで此陪審制度が出来な  
 かつたかといふことは是はまだ諸君はお若いから御存じあり  
 ますまいが是は何です日本に治外法権といふものがあつたん  
 です外国人が日本で幾ら悪いことをしても日本では外国人を  
 罰することは出来なかつた所謂治外法権の原則でありました  
 何ぞそんな治外法権といふものがあつたかといふと日本の裁  
 判は野蛮である日本のやうな法律で罰せられては堪らぬとい  
 ふので昔治外法権といふことがあつたのである此治外法権を  
 撤去してさうして対等の国民にならうといふのが当時の日本  
 国上下の希望であつたのである是が為に日本の政治家といふ  
 ものは非常に脳漿を絞つたのである是は此所に居られる奥田  
 君あたりが能く御記憶になつて居られる所であります此事が  
 容易に日本人の頭を離れなかつたのであります内外人の裁判  
 には政府で非常に干渉したものであります、なかなか裁判所  
 に任じきれぬで行政官庁が之に干渉したのである、それで何  
 時までも対等国になることは出来なかつたのである是に於て  
 憲法制度を布くことになつたが、で昨年没くなられました伊  
 藤公が当時之に就てもなかなか豪かつた伊藤公は此点からし

ても矢張役者が一枚上だつた政治家としては確にどうも豪い  
 所がある何うも憲法を作るには先づ第一番に陪審制度を拵へ  
 て置かなければならぬ是こそ日本人民の權利で憲法を制定す  
 る以上は陪審制度を拵へて裁判官が裁判をするのは天皇の名  
 に依て法律を適用するのであるから其法律の尊嚴を保つ為に  
 陪審制度でなければならぬ然るに何分當時は治外法権であつ  
 たが為に十分に之を作ることが出来なかつたのである伊藤公  
 は大政治家であつたけれども如何ともすることが出来ない当  
 時故井上毅君などが骨を折つて殆んど此大基礎を作られたの  
 である十分に憲法の骨子を作るには何うしても陪審官を置か  
 なければならぬと言つたのは此人である併ながら伊藤公が当  
 時やつて居るのは外交談判で対等の条約は出来ない条約の改  
 正が出来ない治外法権を撤回させるには是非さうしなければ  
 ならぬといふので伊藤公が井上氏を説いて仕方なく泣き泣き  
 通して了つた、そんなことの為に陪審制度は容易に日本には  
 行はれぬといふので今日まで出来なかつたのであります其当  
 時のことを伊藤さんや井上さんから生嚼りに聞いた者は知つ  
 て居るが陪審制度は外交上の関係から涙を振つて廃めやうと  
 いふことになつて居つた当時外国人のボアソナードといふ顧  
 問はどうしても是はなければならぬ陪審制度がなければ人道  
 が立たぬ裁判官が一人で認定して了うなどといふそんな馬鹿  
 なことがあるものではない此陪審制度を置くことを判事の中  
 にも反対する者があつた今では殆どさうでもないやうであり  
 ますが世の中には絶対的に事実の分らぬ者もあるものだ随分

裁判官も斯ういふことの判断には頭を痛めて居るのである貴様は泥棒をしたらう乃公はさう認定するといふのはなかなか容易なる心配ではなからうと思ふ、それで斯の如くにしてポアンナード氏はどうしても承知しない仕方がないから伊藤さんはポアンナード氏には約束しただけの月給と旅費とをやつて佛蘭西へ帰らして了つた、そこで外交談判の方は巧く行つて治外法権の撤去は出来た、さういふ次第である併しそれが為に今日まで陪審制度は行はれぬ然るに今日になつては戦争もして立派に対等の国になつて居るけれども尚陪審制度は行はれて居らぬ私から言へばどうもまだ人道といふものが行はれて居らないのである人道が行はれて居ないといふことに反対な方があつたら何時でもお出なさい私は何時でも相手になる斯様な次第でありまして一体陪審制度などいふものは是は私も山口県出ですから系統から言へば藩閥党だが此方から言ふと私は斯んなことは黙つて居た方が宜いのである、それで実を言ふと陪審制度をやつてはどうかと言つたのはつい此頃のことだ一体藩閥藩閥と言ひますが是は少し言葉が悪い藩閥と言つたのはズット昔薩長土といふものが言はれて居つたのだが今日は土も薩もなくなつて居るからもう閥といふのは不都合であるからして今日吾吾の仲間では藩閥といふことは言はない優等人種と言つて居るそれ以外の人間は劣等人種と言つて居る、さうして此日本といふものは優等人種の支配すべきものと斯うせられてある総理大臣を初めとし一般に優等人種に依て支配されて居るのだ、それでもう今日は官吏の月

給はウンと殖してあるし愚図愚図言へば直ぐに引捕へて来い幾らでも人を引捕へて宜いといふことになつて居る、さういふ有様であるから兎角何事も優等人種の占有する所となつて優等人種のすることは劣等人種の窺知るべからざるものである縦しや学問があつても才気があつても優等人種の御機嫌を損ずれば立身することは出来ない優等人種から劣等人種を見ることはまるで日本人が朝鮮人を見る程違つて居る位のもんだ是はどうも仕方がない時勢の已を得ない所でありませうが併ながら私は苟も弁護士をして居る以上は此事を黙つて居ることは出来ない日本人民の生命財産名譽を安全に保護するやうにしたいといふのが私の心である是が為にどうぞ私は陪審制度だけは拵へて貰いたい諸君もどうか此学校を卒業して出た以上は此乞食主義の法律ばかりでなく広く御研究になることを希望します

了りて法科三年生横田稔氏は学生総代として左の演説を為した

諸先生、先輩及同窓諸君、今や当に秋風肅殺の候にも拘らず恰も春風駘蕩たるの和氣を以て吾吾の先輩卒業生諸君を送るといふことは後輩吾吾一同の誠に喜ぶべき次第であります此卒業生諸君が此卒業式を行はれる此日に於て我大学が二十五回の記念会を開かれたといふことに就きましては誠に衷心歓喜の情に堪へないのであります唯今諸先生よりの御演説がございました通りに吾吾は唯誘掖垂範を辱ふしたる先輩卒業生諸君の将来に向つては我校の為に広き意味に於て吾吾同胞の

為に諸君の勇健なる自信ある確固たる確信ある所の努力を以て臨まれんことを祈る次第であります私は此所に先輩の末席を汚して現れたる以上は簡單ながら數言を述べて諸君と共に研究したのであります吾吾は神田の中央或は日本の中央或は世界の中央かも知れませぬが此一私立学校に法律学を研究し経済学を修め諸科の學問を修める所の吾吾学生であります而してです本大学は十八年の創立以来今日を以ちまして二十五回でありますからして何等私の喋喋をするまでもないのであります私学として我が校が悲惨なる歴史を有したといふことは唯今先輩江木博士の諄諄として説かれた一項の中にあります私共苟も私学の学生たる者は私学が如何に國家の為に尽して居るかといふことに就て數言を費して見たいのです古きことは暫く之を問はず徳川專制の時はどうでありました徳川氏が僅に御定百个条の殆ど專制を極めた其專制に反抗して起つたものは何でありますか決して徳川氏の學校で育てられたる学生ではない決して學校庇護の下に出来たところの儒者ではなかつたのであります言ふまでもなく此御一新の大改革を為したのは何であるかといふと徳川氏の專制压抑の下に大に勉強したる陽明学者若しくは有名なる人物を出したのは松下村塾の如き私学であつたのではありませぬか徳川氏の時代に於ける私学の勢力といふものは吾吾が喋喋するまでもなく諸君の歴史に於て御承知になつて居る所であります斯の如き私学の者が社會の改革の声を揚げたるのみならず實際にも指を染めて之を覆へしたりして國家の仕事といふものは是等私の者

の手に納めたといふことは吾吾の喋喋するまでもないのであります爾來星移り物變つて今日は徒に私学は沢山になつては居りますが彼等の根氣を養ひませぬが為に社會の進歩發達に伴ひ吾吾私学の徒が冥冥の中に社會國家の發達に資するやうに彼の昔の陽明学の徒や松下村塾の者の維新の改革を唱へたるが如く又歐米諸國の學者が宗教改革を唱へたるが如く此學校仕立の者が飽迄も之を行ひ之を為遂げる所の氣概を養はねばならぬ昔の學生がそれをやつた其結果として今日の進歩したる社會を現出したのであるといふことは是又不肖の横田稔が申さずとも歴史が之を証明して余りあるのであります諸君願くは此記念會に於てです斯の如き美しき講堂の出来したといふ此形式のみに依らずして松下村塾に於ける彼の僅なる所に於て天下の英傑志士英雄豪傑を造つたが如く社會の為に吾吾と共に大に尽されんことを希望します今日の卒業証書授与式に於て卒業証書を得られた先輩諸君の今日までの勞を謝し併せて諸君と共に益本校を盛ならしめんとして一言蕪辭を呈すること斯の如しであります

夫れより当日の余興に移り音楽隊の奏樂に伴れて突如頭はれ出でたるは海老一座の太神樂にして奇態の滑稽満堂をして頤を解かしめ次に老練なる桃川燕林は「出世の杯」と題して甲州浪人馬場三郎兵衛の逸時を演し次で永田錦心は「別れの杯」なる題にて赤穂義士赤垣源藏か実兄に訣別の一曲を演し爽快言ふべからず何れも喝采声裡に演了し時正に五時を過ぎたれば日足短き秋空の早や暮色は蒼然たりければ兼て數個の教室に準備せら

れたる模擬店は開店したるを以て一千五百余名潮の如く押し寄せ「そばや」「うどんや」「おでんや」「しるこや」「あは餅や」共其繁昌言はん方なし何れも満腹し或は喫茶室に或は控所に団樂して歓談豪話に時を移し母校の万歳を唱へて散会したり學員諸氏は夫れより大講堂に準備せられたる晚餐会場に入り一同著席するや石山理事は立て開会の辞を述べ且本年の卒業生平松松次君外百名は新に入会せられたる事、青森支部設置の件等を報告し次で學員推薦の件を決議し理事及評議員の改選は前例に依りて学長の指名に一任する事とし宴会に移り杯盤の間歓興を恣にして散会したるは午後九時なりし当日の来会者は伊藤悌治、磯谷幸次郎、石山彌平、乾喜代八、岩崎鉄次郎、岩崎勝三郎、花井卓蔵、馬場豊三郎、原重太郎、西川一男、堀竹雄、星野照、奥田義人、太田資時、小栗盛太郎、小山鉄四郎、小貫元、小野瀬不二人、大場茂馬、太田団野、尾崎利中、小山残平、渡辺豊治、脇田勇、渡辺澄也、川久保源治、川手忠義、川島仟司、河野秀夫、河合廉一、笠原文太郎、加瀬和三郎、神田常吉、横田民造、吉田孝、田中文蔵、武末祐三郎、武田明、高野庄太郎、高野金十郎、田村隆平、中川真太郎、難波弁太郎、卜部喜太郎、桑田熊蔵、草柳勘造、柳沢真之助、八坂貞一郎、山浦橋馬、山本一蔵、山上謙吉、松平信恭、松沢卓規、横安市、松岡高明、榎谷益蔵、松尾参三郎、福岡博、福田恕人、古内盤雄、藤田幸太郎、小松林蔵、小林武彦、腰山長吉、江木衷、手代木佑寿、新井要太郎、安藤亮、青木正吉、朝比奈孝一、天野徳也、浅野正太郎、佐藤修、斉藤正毅、坂崎備、佐藤正之、菊池武夫、木

村精一、三宅碩夫、三浦大五郎、宮岡恒次郎、宮部準次、宮崎三郎、塩谷恒太郎、白井茂、島野金五、志賀三行、広井辰太郎、平島喜智、守川元介、森本邦治郎、瀬下清通、関矢恕一、杉程次郎、須原大介、鈴木喜太郎